

第 3 章

基本施策

第1節 地域を活かす産業の振興

- 1-1 地域の特性を活かした農林業の振興
- 1-2 工業の振興
- 1-3 商業の振興
- 1-4 観光ネットワークの形成
- 1-5 雇用の確保



前期計画期間の状況と今後の課題

1 農林業

- 本市の農業は、標高（230～700m）と気温差の大きい中山間地域特有の環境を活かし、水稻・葉たばこ・肉用牛を中心にピーマン・インゲン・トマトなどの夏秋野菜を組み合わせた複合経営が主流です。これらに加えて、果樹の生産も広がり始めています。
- 平成26年度現在、エコファーマー444名^{※3}、認定農業者88名^{※4}がそれぞれ認定されていますが、その人数は横ばいもしくは減少傾向にあり、農業従事者の高齢化の進行と後継者の不在が深刻さを増しています。
- 平成23年3月に発生した震災及び原発事故は、本市の農林業経営に甚大な被害をもたらし、今もその影響が続いています。
- 福島第一原子力発電所から20km及び30km圏内での作付け制限や、自主的に作付けを断念するケースなどが発生し、2010農林業センサスによる市内の耕作放棄地の約1,400ヘクタールに対して、原発事故時には水稻566ヘクタール、平成23年度の全県的な葉たばこの廃作に伴う364ヘクタールの農地が不作付けとなり、その後一部は作付けが再開されたものの耕作放棄地は拡大しています。また、作付けなどが制限された地域やその周辺部では、イノシシなどの有害鳥獣が増加し、作付け意欲の低下につながっています。
- 原乳や野菜、肉牛などは一時、出荷制限されたため、離農や減廃作に追い込まれる農業者も現れ始めています。
- 原発事故によって市内の大部分の山林は未だに空間線量が比較的高い状況にあり、森林整備や林業生産活動が停滞し、森林の有する水源かん養や山地災害防止などの公益機能が低下しています。今後、荒廃山林の拡大が懸念されます。
- 主力林産物であるきのこ用ほだ木の放射線量が出荷基準を超えているために出荷できず、出荷基準以下になるまでの期間の見通しも立たないことから、事業自体の再構築を迫られています。
- 風評被害による農林産物の買い控えや販売価格の低迷が続く中、今後は除染後農地の安全対策、森林の放射線量低減法の確立、生産作業の安全確保、消費者が安心して購入できる対策が引き続き重要となります。また、農業後継者などの担い手の確保と耕作放棄地の拡大抑制が急務です。

※3 土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた方。

※4 農業経営基盤強化促進法に基づき、市が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標などを内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を市が認定する制度で、認定された農業者。

2 工業

- 本市の工業は、長期的な景気の低迷により、市内の製造業の事業所数、従業員数、製造品出荷額ともに減少傾向に加え、震災による施設や設備が被害を受けて生産活動に支障をきたしている事業者や、原発事故の風評被害による生産設備の県内外への移転、従業員の配置転換や離職なども発生しています。
- 田村西部工業団地が完売（分譲率100%）になり、一部の業種においては製造品出荷額が増加傾向に転じるなど、地域経済にもわずかに回復の兆しが見られつつあります。また、復興関連事業によって事業所が増え、市内での雇用機会が拡大しています。
- 市民アンケートでは、産業振興策として「企業の誘致、新たな産業の育成・支援」への期待が最も高くなっています。
- （仮称）田村市産業団地等への企業誘致と（広域）高速交通網を活かした企業立地基盤の整備とともに、既存事業者の経営の安定化、市内での操業再開の促進、再生可能エネルギー関連企業の進出促進、起業者の育成など、本市の地域経済を支えている工業の活性化に向けて、さらに積極的な対策が必要となっています。
- 事業所における雇用の確保を実現するため、企業、商工会及び高等学校との連携による情報の共有が必要となっています。

3 商業

- 本市の小売業は、大規模商業施設の郊外立地、市街地の外延化のほか、人口の減少と少子化・高齢化、インターネットを利用した商品の購買など、消費行動の多様化・環境変化への対応が総じて遅れており、その結果、商店数、商品販売額ともに減少傾向が続いています。
- 震災及び原発事故は市民の消費意欲の低下を招き、小売店の経営不振や休業業の要因のひとつになるなど、小売業への影響は極めて大きいものとなっています。
- 商業施設集積地域は、都市計画マスタープランに基づいて取り組んでいますが、経営者の高齢化や後継者不足、人口減少などにより、活力が停滞しています。
- 市民アンケートでは、産業振興策の期待として「地場産業や地元商店の活性化」を第2位に挙げています。ただし、「商業の振興（商店街の活動、品揃えなど）」にかかる現状への不満度は50%近くに上ります。
- JR船引駅周辺地区を含む中心市街地では駐車場や広場の整備などが終了し、船引まちづくり協議会や栄町商工振興会または商工会のイベントが、毎年、定期的に行われています。また、空き店舗の増加が見られるため、UDCT（田村地域デザインセンター）による地域住民との「中心市街地のあり方」についての座談会を継続的に実施しています。
- インターネットや車社会が発達している今日では、近くの商店を「あえて利用してもらう」工夫が必要です。例えば、従来以上の地域と事業者の結びつきや「この人が売るので買う」といった関係構築など、事業者独自の経営戦略が重要であることは言うまでもありません。
- まちづくり関連3法に基づく中心市街地の活性化や大規模集客施設の立地抑制など、市全体の商業振興に向けての政策的な事業環境の構築も必要となっています。
- 各商工会では、市内の商業全体の活性化に向けて、連携強化による体制強化に努めています。

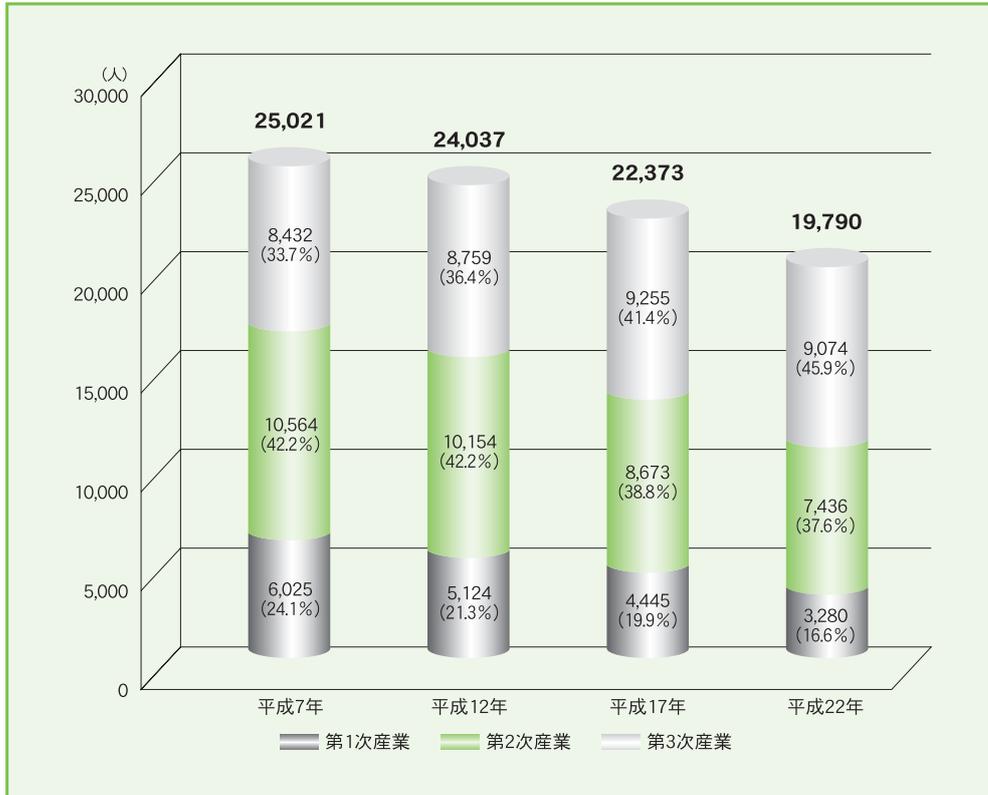
4 観光

- 本市の観光施設は、田村市の直営によるグリーンパーク都路と、田村市が指定管理者に運営を委託しているあぶくま洞、入水鍾乳洞、星の村天文台、星の村ふれあい館のほか、こどもの国ムシムシランド、スカイパレスときわが設置されています。
- 市内に潜在する文化、産業など様々な観光資源の発掘と多様なニーズに対応するための体験型観光や教育旅行など、観光推進に努めてきました。
- 市内には、阿武隈高原の観光の核であるあぶくま洞（鍾乳洞）をはじめ、自然環境・歴史・文化を身近に感じたり、キャンプやハイキングを楽しんだりすることができる地域色豊かな観光資源が点在しており、平成22年度の年間入込客数は約54万人でした。
- 震災及び原発事故の影響によって、あぶくま洞の入込客数は前年比82%減という惨状でした。原発事故から3年が経過し、やや回復しつつあるものの、平成25年度の年間入込客数は17万人と、震災前の57%に留まっています。
- 平成26年4月現在、こどもの国ムシムシランドは「スカイパレスときわ」のみ営業し、24年度から「カブトムシ自然観察園」などの一部を開園しています。グリーンパーク都路は26年4月から、仙台平キャンプ場は26年7月から再開しました。
- 平成25年度には阿武隈高原中部観光連絡協議会（田村市・小野町）で周遊コースを開発しています。
- 阿武隈高原中部観光連絡協議会や県とも広域的に連携し、原発事故による風評やイメージを払拭する取り組みとともに、観光基盤の整備と誘客促進に向けたソフト面の充実が必要となっています。

5 雇用

- 本市の雇用は、景気の低迷と平成21（2009）年のリーマンショックにより悪化した雇用情勢が未だ回復しない状況に加え、震災及び原発事故は、雇用環境の危機的悪化をもたらしました。
- 避難者の就業問題が深刻な状況の現在、国・県の復興事業や緊急雇用事業により、地域の雇用は改善されているように見えます。しかし、派遣や契約社員による就業形態が多く、求職者が求める安定した正規雇用は少ないのが実態です。
- 福島労働局と田村市が共同設置した田村市地域職業相談室（愛称：アルファ）が行う雇用情報の提供や就職相談、職業紹介を通じた就職者は増加傾向にあり、一定の成果を挙げています。
- 市民アンケートによると、産業分野の優先的な取り組みとして「若者、女性、高齢者、障害者等の就労支援」や「若者の働く場、職場・仕事の確保」が強く期待されています。
- 今後も、市民のこうした就労意欲に応え、産業振興と地域経済の活性化に取り組むことにより、若年人口の流出をできるだけ抑制し、新たな労働人口の流入を促進する雇用機会の拡大を図る必要があります。
- 人口減少社会において貴重な労働力となる若者、女性、高齢者、障害者などの職業スキルの向上や就労情報の提供などに、関係機関と連携しながら積極的に取り組む必要があります。

産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

1-1 地域の特性を活かした農林業の振興

施策の方向性

- 「人・農地プラン」、農地集積バンク及び日本型直接支払制度による農業の復興
- 農産物の風評被害対策の推進
- 「ふくしま森林再生事業計画」に基づく林業復興及び森林保全

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
エコファーマー数	368人 (H17年度末)	445人 (H25年度末)	480人 (H33年度末)
「人・農地プラン」策定地区	制度なし (H17年度末)	1地区 (H25年度末)	10地区 (H33年度末)

現状



(写真) 飼料用稲の収穫の様子

推進施策

① 特色ある農業の推進

- 持続可能な力強い農業の実現に向けて、基本となる人と農地の問題を一体的に解決する「人・農地プラン」の集落毎での策定を推進します。
- 本市を代表する葉たばこの振興はもとより、多様化する消費者ニーズに即した米づくり、ピーマン、トマト、インゲンなどのそ菜類、機能性作物であるエゴマやヤーコンのブランド化など、農産物の高付加価値化に取り組みます。
- 6次産業化による高付加価値農産物の開発及び販売の強化に向けて、生産団体などを支援するとともに、直売所、学校給食、グリーンツーリズムなどとの連携による地産地消を推進します。
- 畜産業の活性化に向けて、ブランド化を目指し、優良牛の導入の支援に取り組みます。また、繁殖・肥育を通じた安定生産のため、飼料作物の生産などを推進します。
- 農産物の風評被害の解消に向けて、米の全袋検査をはじめとする各種モニタリングを通じた安全性の確保及び首都圏などでのPR活動への支援に取り組みます。

② 農業の生産性・安定性向上の推進

- 周辺の環境に配慮した農業生産基盤（ほ場、用排水路など）の整備を進めるとともに、生産規模拡大と効率的経営に資する技術力の強化、大型機械の導入などに対する支援に取り組みます。
- 農地の有効活用と効率的な農業生産の推進に向けて、農地集積バンクを活用し、担い手への農地利用の集積・集約化をさらに加速させます。併せて、日本型直接支払制度の導入による支援に取り組みます。
- 集落営農や企業の参入、資源や人材などの活用を通じて農業の新たな担い手づくりに向けて、先進的な事例やノウハウを積極的に取り入れながら、地域・関連団体・行政が一体となった取り組みを進めます。
- 増加する鳥獣被害の軽減に向け、捕獲活動の強化や侵入防止柵の設置支援に取り組みます。

③ 林業の振興

- 森林保全と林業の復興を目指し、関係団体と協力し計画的な整備の推進を図ります。また、原発事故によるきのこ用ほだ木生産の復興支援に取り組みます。
- 田村杉などの地場産材の活用を促進するため、住宅や公共建物への木材の利用促進など、地域が一体となった森林資源の地産地消に取り組みます。
- 田村杉の利活用の拡大に向けて、関係機関と連携しながら、田村杉の持つ「保湿機能による木の温もり」「癒し」など心身の健康づくりへの効果を市内外及び国外に積極的にPRします。
- 森林組合や林業事業者、林業従事者の主体的な活動と安定した労働力の確保に向けた取り組みを支援します。
- 林業振興に寄与する林産物の生産や木質バイオマスの利用を検討します。

④ 森林環境の保全

- 水源かん養機能や土砂崩壊による災害の防止など、多面的な役割を果たす森林の公益的機能を保全するため、間伐等の森林施業と路網整備を計画的・一体的に実施します。
- 災害危険箇所 の点検と把握を行い、災害に強い森林づくりを推進します。
- 関係機関との連携による、モニタリングや放射性物質の移行調査、線量低減化手法の検討・確立などを通じて、森林資源の回復を目指します。

関連計画・指針

名 称	計画期間
田村市酪農・肉用牛生産近代化計画	基準 H15、目標 H27
田村市農村環境計画（平成19年度策定）	期間設定なし
田村市第一次果樹農業振興計画	H20～H29
市町村森林整備計画（平成24年度変更）	H22～H31
農業農村整備事業管理計画	H25～H30
田村農業振興地域整備計画（平成25年度策定）	期間設定なし
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成26年度策定）	期間設定なし
田村市鳥獣被害防止計画	H27～H29



(写真) 米の全量全袋検査の様子

米の放射性物質検査（全袋検査）済袋数

（単位：袋）

生産地	H24年産米	H25年産米	H26年産米
田 村 市 全 域	202,416	236,344	251,291
中 通 り 全 域	6,155,808	6,526,217	6,555,759
福 島 県 全 域	10,346,081	11,006,534	10,974,117

生産地別の全袋検査数を示したものです。

※「ふくしまの恵み安全対策協議会 放射性物質検査情報」より

（一袋＝30.5kg）

鳥獣被害の現状（平成26年度）

鳥獣の種類	被害の現状（平成26年度）		目標値（平成29年度）		
	品 目	被 害 数 値			
イ ノ シ シ	・水稲	14.3ha	2,686千円	21.9ha	6,261千円
	・豆類	0.3ha	88千円		
	大豆	0.3ha	88千円		
	・野菜	7.7ha	2,784千円		
	バレイショ	5.8ha	1,858千円		
	カボチャ	1.9ha	926千円		
	・飼料作物	3.5ha	1,808千円		
	青刈りトウモロコシ	3.5ha	1,808千円		
	計	25.8ha	7,366千円		
ハ ク ビ シ ン タ ヌ キ	・野菜	4.1ha	1,377千円	4.3ha	1,686千円
	トウモロコシ	3.7ha	1,106千円		
	トマト	0.3ha	243千円		
	カボチャ	0.1ha	28千円		
	・豆類	1.0ha	607千円		
	大豆	1.0ha	607千円		
	計	5.1ha	1,984千円		
カ ラ ス	・水稲	0.5ha	108千円	1.0ha	590千円
	・野菜	0.5ha	503千円		
	トマト	0.4ha	454千円		
	トウモロコシ	0.1ha	49千円		
	・豆類	0.2ha	45千円		
	大豆	0.2ha	45千円		
	計	1.2ha	656千円		
カ ル ガ モ	・水稲	1.3ha	274千円	1.1ha	246千円
	計	1.3ha	274千円		
合 計		33.4ha	10,280千円	28.3ha	8,783千円

1-2 工業の振興

施策の方向性

- 企業誘致活動の拡充と環境整備の推進
- 事業者の帰還促進による地域産業の復興

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
田村西部工業団地内就業者数	349人 (17年度末)	554人 (H25年度末)	700人 (H33年度末)
工業団地の整備、促進による就業者数	—	0人 (H25年度末)	200人 (H33年度末)
誘致決定企業数	—	4社 (H19~25合計)	8社 (H26~33合計)
製造品出荷額等	76,623百万円 (H17)	76,896百万円 (H24)	80,370百万円 (H33)

現状



事業所数 (か所)、製造品出荷額 (百万円) (工業統計調査)



(写真) 田村西部工業団地

推進施策

① 工業団地の整備、促進による企業誘致

- 工場立地促進条例に基づく奨励制度の見直しなど、支援施策の充実による優位性のPRや県との連携を図りながら、企業立地を促進します。
- 新たに（仮称）田村市産業団地の整備を進めるとともに、統廃合などによる学校跡地を含めた企業誘致に向けて、県、関係企業などとの情報の共有化を図り、連携を密にした企業誘致活動を行います。
- 企業の誘致は、大規模用地を希望する製造業を優先に考えます。あわせて、状況に応じ企業ニーズを反映した小規模の区画割も視野に入れ団地整備を進めます。
- 市内への進出を希望する企業や事業者の情報収集に努め、国が創設した津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金や産業復興投資促進特区制度を活用した、企業誘致と既存企業の増設を推進します。

② 工業の振興

- 地域活性化の原動力となる企業立地を促進するため、関係機関と連携し、国道288号船引バイパスの整備など磐越自動車道船引三春ICへアクセス性の高い道路整備や、大越町牧野地内へのスマートIC設置を進めます。
- 中小企業の経営安定化、技術力・生産性の向上を目指し、経営合理化資金保証融資制度など多様な支援を実施し、工業の振興を図ります。
- 新たな事業者や企業の進出につながる優遇措置や情報提供の充実を図ります。
- 既存企業や商工会、高等学校との連携による人・情報・技術の交流を促進し、活力ある地元企業・人材・起業者の育成、人材の確保などを支援します。

③ 環境への配慮

- 産業廃棄物や排水の適切な処理に加えて、緑化の推進など、自然環境の保全に配慮した企業独自の取り組みを促進します。
- 持続的利用が可能で環境に優れた、再生可能エネルギー関連企業の進出を促進します。

④ 地域産業の復興

- 原発事故及び風評により、県内外へ移転操業を余儀なくされている事業者が帰還して事業継続が出来るよう支援するとともに、国・県の復興支援制度の活用や今後の動向など情報収集、情報提供を積極的に行い、商工業の安定化に向けた官民一体の活動を推進します。

関連計画・指針

名称	計画期間
企業立地促進法に基づく「福島県県中地域基本計画」	H24～H28

1-3 商業の振興

施策の方向性

- 地域に密着した魅力ある商店街づくり
- 商工会などとの連携による商業の活性化に向けた支援体制の強化
- 後継者育成のための支援体制と制度の充実

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
小売業における年間商品販売額	30,250百万円 (H17)	25,360百万円 (H24)	30,300百万円 (H33)
小売業事業所数	568店 (H17)	379店 (H24)	420店 (H33)

現状



(写真) 船引駅前商店街

商店数（か所）、商品販売額（百万円）（商業統計調査・経済センサス）

推進施策

① 商業の振興

- 農業や観光と連携した空き店舗を含む商業活性化対策を充実するとともに、インターネットを活用した地場製品の販路拡大を促進します。
- 商店街や商業者自らが取り組むイベントなど、集客力向上を目指す様々な事業の支援を行い、各地域の特性を活かした商業の活性化を図ります。
- 地域経済の活性化につながる福祉サービスなど、身近な地域を対象としたコミュニティ・ビジネス^{※5}などの起業を支援します。
- 商業の活性化につながる優遇措置や情報共有の充実に努めます。
- 買い物困難者の利便性を図るため店舗の設置等、異業種の参入を推進します。

② 魅力的な商業地の形成

- 誰もが身近で買い物ができるように、地区毎にコンパクトな商業地の形成を目指し、田村市商業まちづくり基本構想における「小売商業施設の適正配置構想」に基づいた商店の適正配置を推進します。
- 田村市商業まちづくり基本構想に基づき、国道288号船引バイパスの整備や市役所庁舎の移転による、交通の変化に対応する商店街の形成並びに時代に対応した小売り商業施設の集積を推進します。

③ 経営の安定と強化

- 魅力ある店舗づくりに意欲的な経営者や後継者を育成するため、商工会への支援、融資制度などの充実を図り、経営の安定化を推進します。
- 若手経営者の育成を図るため各種講習会を開催するほか、企業者支援として空き店舗等の調査や情報提供に努めます。

関連計画・指針

名 称	計画期間
田村市商業まちづくり基本構想	H21～H39

※5 地域（コミュニティ）におけるニーズや課題に対し、ビジネス的な考え方をを用いて解決する事業経営。地域資源の活用、コミュニティ活性化、雇用創出などの役割が期待される。

1-4 観光ネットワークの形成

第1章

第2章

第3章

第4章

第1節

地域を活かす
産業の振興

施策の方向性

- 市民の力と地域資源を組み合わせた地域連携型観光の推進
- 県や阿武隈高原中部観光連絡協議会と連携した広域観光の推進
- 県外からのアクセス向上を見据えた新たな観光ルートの形成

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
市内観光客入込数	834,624人 (H17)	236,091人 (H25)	600,000人 (H33)
市民観光ボランティア数	19人 (H17年度末)	15人 (H25年度末)	20人 (H33年度末)

現状



(写真) あぶくま洞

市全体観光客入込数 (人)、あぶくま洞入洞者数 (人) (商工観光課)

推進施策

① 体験型観光プログラムの発掘とPR

- 「田村市の観光地は放射線量が高い」というイメージを払拭し、田村市の安全・安心を強くアピールしながら観光事業を復興するために、各施設の放射線モニタリングの継続と市内の各種団体や多くの市民の協力を得ながら、首都圏をはじめとする各地のイベント、高速道路のサービスエリア、J

Rの駅構内を利用した誘客活動を行うなど、官民一体となった観光地案内や特産品の販売に取り組みます。

- 体験型観光の活性化に向けて、阿武隈高原周遊コースをPRするとともに、市内の自然・歴史・文化資源の再発見・創造による多様な体験プログラムの開発、市民観光ボランティアの育成に市民とともに取り組みます。
- 自然体験、田舎体験、スポーツ・レクリエーション、グリーンツーリズムなど、本市及び阿武隈高原でしか味わえない観光プログラムのPRと開発を行い、先進的な事例やノウハウを積極的に取り入れながら、地域・関連団体・行政が一体となった取り組みを進めます。
- 滝根町のカレーコロッケやエゴマ油など地元グルメの特産品化や新たな農産物のブランド化などを進め、県外の農産物イベントへの参加を通じて、本市及び阿武隈高原地域の魅力を広くPRしていきます。

② 特色ある観光地の整備と観光ルートの形成

- あぶくま洞周辺を中心に各地域の観光地を結ぶ周遊ルートは、阿武隈高原中部観光連絡協議会や県の観光キャンペーン「ふくしまステーションキャンペーン」とも連携をし、広域的な観光ルートの形成により誘客を図ります。なお、特にあぶくま洞及び周辺の魅力向上を重点的に推進します。
- 磐越自動車道のスマートIC設置、国道288号船引バイパスの「道の駅」整備、「復興支援道路」に位置付けられている一般県道吉間田滝根線の整備などによる県内外からの利便性向上を機に、田村市観光協会広域連携協議会や阿武隈高原中部観光連絡協議会などで新たな観光ルートの形成を進めます。
- 教育旅行の復活に向けて、県内外の学校や保護者の方に「安全」「安心」を理解していただく取り組みを進めます。

③ 滞在型観光の促進

- 民間による宿泊施設の充実、ニーズの高い入浴施設の誘致、宿泊を伴うバック旅行など、県や阿武隈高原中部観光連絡協議会、関係団体などと連携し、滞在型の観光を促進します。

関連計画・指針

名称	計画期間
田村市観光基本計画	H18~H27
あぶくま洞ゾーン開発整備計画書（平成17年度策定）	期間設定なし

1-5 雇用の確保

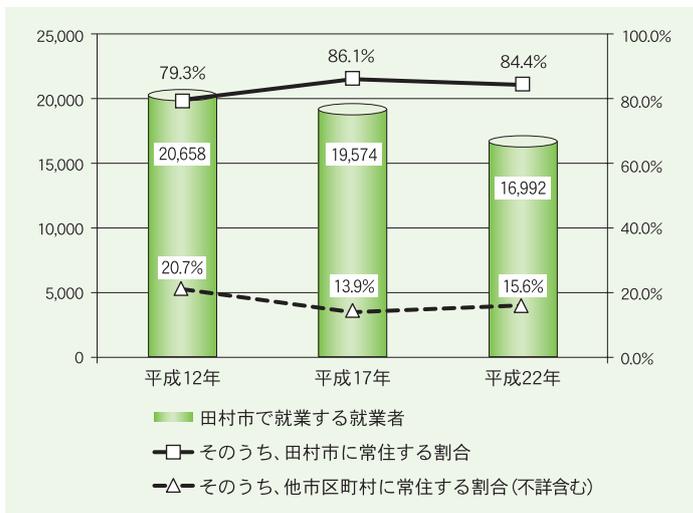
施策の方向性

- 企業懇談会の充実
- 雇用に関する相談体制の充実
- 働きやすい環境づくりの推進

施策の指標（到達点）

	基本構想策定時	現状	目標
田村市地域職業相談室における就職者数	20.4人/月 (H17)	56.7人/月 (H25)	60.0人/月 (H33)

現状



市内就業者数（人）、市民就業割合（%）（国勢調査）



（写真）田村市地域職業相談室

推進施策

① 雇用対策の充実

- 若年層の市外流出の抑制と労働人口の定着化を図るため、企業誘致の促進や高等学校と企業との懇談会など、安定した雇用の場の確保と情報提供の充実を図ります。
- 田村市地域職業相談室（愛称：アルファ）を中心とする雇用相談体制の充実を図り、就業機会の拡充や定住促進に取り組みます。
- シルバー人材センターなどを通じて、高齢者の就業機会の拡充に向けた取り組みを支援します。
- 復興に向けて、住民の働く場の確保に、関係機関と連携して取り組みます。

② 働きやすい環境づくり

- 労働条件の改善や労働災害の防止、福利厚生の充実など、事業者による働きやすい職場づくりを促進します。
- 商工会をはじめ関係機関との連携を図りながら、育児休業制度や介護休業制度の導入、保育サービスなど、安心して働くことのできる勤労者福祉の充実を図ります。

第1章

第2章

第3章

第4章

第1節

地域を活かす
産業の振興